年　　月　　日

誓　約　書

別紙第１３号

私は、下記の事項について誓約します。

（以下の事項に誓約する場合は、□欄に必ずㇾ印をしてください。）

記

|  |
| --- |
| １　暴力団等の排除に関する誓約事項 |
| □ | 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。⑴　暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)⑵　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）⑶　暴力団員が役員となっている事業者⑷　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者⑸　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者⑹　暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者⑺　役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者⑻　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 |
| □ | １の⑴から⑻までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。 |
| □ | 市が必要な場合には、１に関する事項について、警察に照会することについて承諾します。 |
| ２　補助金申請に係る誓約事項 |
| □ | 補助対象事業について、国、県、市、その他の機関から補助金の交付は受けません。また、市が必要な場合には、上記補助に関する事項について、関係機関へ照会することについて承諾します。 |
| □ | 提出する申請書及び添付資料について、内容に相違ありません。 |
| □ | 受講者は市内に勤務しており、有期雇用労働者ではありません。※外部研修事業の場合のみ必須回答 |
| □ | 申請者の自社内及び親会社、子会社、グループ企業等関連会社（資本関係のある会社、役員を兼任している会社等をいう。）、申請者が組合の場合は、会員の組合員、申請者が組合連合会の場合は、会員の組合及びその組合の組合員、申請者の代表者若しくは役員の親族（本人を含み３親等以内のものをいう。）が経営する会社若しくは申請者の代表者若しくは役員の親族との取引はありません。※上記の者との取引がある場合は、次の項目を回答 |
| □ | 上記の者との取引があります。（やむを得ない事由があると認められる場合のみ、補助の対象となります。）※取引がない場合は回答不要 |
| □ | 交付決定を受けた後に事業に取り組み、当該完了した日から起算して３０日を経過する日又は３月末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出します。※事前申請の場合のみ必須回答 |
| □ | 補助金交付後も本事業に係る報告、資料の提出、現地調査等に協力します。 |
| □ | 風俗営業法第２条第１項第４号もしくは第５号に規定する風俗営業、または同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業、または同条第１３項に規定する性風俗関連特殊営業に関する接客業務受託営業に係る事業を営んでいません。 |
| □ | みなし大企業等（大分市中小企業者経営力強化促進補助金要綱第２条第１号アからウまでに規定する者）に該当しません。※法人のみ必須回答 |
| □ | 上記事項のほか、「大分市補助金等交付規則」、「大分市中小企業者経営力強化促進補助金交付要綱」及び「大分市中小企業者経営力強化促進補助金交付要領」の規程に従います。 |

大分市長　　　　　　　　　　　　殿

　住　所（法人にあっては事務所所在地）

　　（法人にあっては法人名及び代表者名）

　担当者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　生年月日（法人にあっては代表者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日　（男・女）